取り扱う医薬品の区分、通常の営業日及び営業時間、相談時及び緊急時の連絡先

1 薬局（店舗）において、販売又は授与する医薬品の区分

（該当するものに〇印）

ア　薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く）**【薬局のみ】**
イ　薬局製造販売医薬品**【薬局のみ】**
ウ　要指導医薬品
エ　第１類医薬品
オ　指定第２類医薬品
カ　第２類医薬品（指定第２類医薬品を除く）
キ　第３類医薬品

2 通常の営業日及び営業時間

営業日及び営業時間（曜日ごとに営業時間が分かるように記載）

定休日

3 相談時及び緊急時の連絡先

a.　営業時間内

・電話番号その他連絡先

電話　（　　）

メール（　　）

その他（　　）

b.　営業時間外

曜日　　時　　分　～　　時　　分

曜日　　時　　分　～　　時　　分

曜日　　時　　分　～　　時　　分

・電話番号その他連絡先

電話　（　　）

メール（　　）

その他（　　）